

國也、

〔倭訓栞前編十〕さつま 薩摩と書り、薩人の守島の義成べし、古ヘ隼人の國ともいひし、

〔鹿藩名勝考一〕薩摩國

薩、幸也、取諸日本紀所謂山幸海幸之義、万葉集有薩男薩人薩弓薩矢之稱、就兵或獵而言、又經妙觀、續日本紀作薩妙觀、可以見矣、麻、島之略、或謂摩語助、猶如紀伊之伊也、麻又作末、大和本紀作間、因或就颯々風樣而言、或以陸之字義薩摩之漢音爲之說者、未鑒耳、

〔諸國名義考下〕薩摩

和名抄に、薩摩、故豆名義は幸濱サチハマならむか、古事記に、火照命、此者隼人阿多君之祖云々、故火照命者、爲海佐知毘古而取鰐廣物鰐狹物云々、この佐知は幸にて、得物サツまた獵サツなどの意なり、○中薩摩鼓川白尾國柱云、薩摩とは幸島の義なるべし、今の鹿兒島の内海は、天孫漁獵し給ひし故址なるべし、大隅國桑原郡鹿兒島神社は彦火々出見命を祀奉るなり、又鹿兒島てふ名も、無目籠マナシカタマより出たりときこそえ、又南陲穎娃郡に籠てふ郷あり、さて今の薩摩國より、西阿多郡川邊郡の海邊まで、いにしへは吾田國なりき云々とあり、猶委しかれどこには略きて記しつた、國の名義を擧るのみ、

〔續日本紀二文武〕大寶二年十月丁酉唱更國司等今薩摩國也言於國內要害之地建柵置戍守之許焉、

〔古事記傳十六〕景行仲哀の御世のころ、熊曾と云し者も是にて、即其國を熊曾國と云さき略註、又其を隼人國と云るは、續紀二に、大寶二年、先是征薩摩隼人時云々、唱更國司等今薩摩國也言云々とある、唱更これ隼人なり者、拾芥抄改名所々部に、薩摩國元唱更アキハタマとあり、職員令隼人司義解に、隼人なり、今薩摩國也とは、續紀撰ばれし時の注なり